

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 正典
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小林 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	120,333	128,509	159,114
経常利益 (百万円)	12,926	13,056	16,500
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,683	8,824	11,316
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数 (株)	75,840,000	75,840,000	75,840,000
純資産額 (百万円)	56,813	64,447	59,436
総資産額 (百万円)	77,882	86,164	81,669
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	114.50	116.36	149.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	20	30
自己資本比率 (%)	72.9	74.8	72.8

回次	第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.37	46.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、自然災害の影響により、輸出、国内需要全般に足踏みの動きが見られ、回復の動きは緩やかなものとなりました。先行きについては、内外需要の緩やかな増加が継続するもとで堅調に拡大することが期待されますが、通商問題の動向や金融資本市場の変動の影響、英国のEU離脱交渉の展開など海外経済の不確実性は一層高まっており、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善が続くもとで、個人消費が緩やかに増加していくことが期待されますが、業界の垣根を超えた競争はし烈さを増しており、コスト上昇圧力が高まるなかで、今後、企業間格差が一層拡大していく可能性があります。

このような状況のなか当社は、「持続的なシェア拡大」をテーマとして、商品テイストの多様性を広げる商品開発とバランスのとれた商品ポートフォリオ構築に注力しました。また、商業施設の活性化案件を効率的に出店に繋がられるよう、複数案件が見込める企業との関係強化に取り組みました。物流面においては、複数倉庫での物流システムの改良を継続しつつ、仕入先の一部商品を仕入先管理から当社管理に切替えるなど、環境変化に柔軟に対応できる物流網の整備に取り組みました。また、ITシステムを活用した業務全般の効率化を進めるとともに、布石として、10月にセルフレジを試験導入し、検証を進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進め、当第3四半期累計期間において、出店が直営店111店舗、退店が直営店43店舗、F C店2店舗とほぼ計画どおりに進捗し、当四半期末の店舗数は、直営店1,523店、F C店49店の合計1,572店となりました。

直営既存店売上高につきましては、来店客数、お買い上げ点数がともに前年を下回ったことにより、前年同期比99.5%となり、見込みを下回って推移しました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、雑貨売上比率が上昇したことなどにより56.8%と前年同期比0.1ポイント低下しました。一方、販売費及び一般管理費については、人件費率が上昇したことなどにより、売上高に対する比率が0.7ポイント上昇したため、当第3四半期累計期間の売上高営業利益率は10.1%（前年同期10.7%）となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前期末比44億94百万円増加し、861億64百万円となりました。流動資産は、預け金が増加したことなどにより24億67百万円増加しました。固定資産は、新規出店や既存店のリニューアルに伴い有形固定資産が増加したことなどにより20億27百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前期末比5億15百万円減少し、217億17百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が減少したことなどにより7億93百万円減少しました。固定負債は、資産除去債務が増加したことなどにより2億78百万円増加しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前期末比50億10百万円増加し、644億47百万円となり、自己資本比率は前期末から2.0ポイント上昇し74.8%となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,285億9百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益130億2百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益130億56百万円（前年同期比1.0%増）、四半期純利益88億24百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

当第3四半期累計期間の商品区分別仕入高、商品区分別売上高、事業部門別売上高及び直営店並びにF C店の地域別売上高は次のとおりであります。

当第3四半期累計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	71,373	107.6
菓子食品	1,861	93.7
その他	20	-
合計	73,214	107.2

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.その他には、消耗品費への振替高等が含まれており、当期間はマイナスとなりました。

当第3四半期累計期間における商品区分別売上高は、次のとおりであります。

商品区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	126,075	107.1
菓子食品	2,379	92.9
その他	54	83.1
合計	128,509	106.8

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

当第3四半期累計期間における事業部門別売上高は、次のとおりであります。

事業部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営売上高	125,943	107.1
F C売上高	1,683	94.3
卸売等売上高	180	79.0
海外売上高	702	102.8
合計	128,509	106.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間における地域別売上高は、次のとおりであります。

(直営売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	当第3四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	15,000	107.6	185	7	3
関東甲信越地方	41,243	109.4	448	39	13
東海北陸地方	26,276	101.7	360	12	8
関西地方	22,243	107.5	251	21	4
中国四国地方	8,705	106.5	113	12	2
九州沖縄地方	12,474	110.4	166	20	13
合計	125,943	107.1	1,523	111	43

(FC売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	当第3四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	369	89.6	10	0	0
関東甲信越地方	69	92.6	6	0	1
東海北陸地方	260	79.8	10	0	1
関西地方	31	89.9	3	0	0
中国四国地方	68	105.3	4	0	0
九州沖縄地方	883	101.4	16	0	0
合計	1,683	94.3	49	0	2

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんので、キャッシュ・フローの状況の分析は記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当第3四半期累計期間では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に44億40百万円の投資を行っており、これらは全て自己資本から充当しております。

今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めると共に、投資対効果を十分検討した設備投資を継続し、財務安全性を維持しつつ、さらなる成長をめざしてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争は一層の激化が続くものと思われまます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	75,840,000	-	1,278	-	1,419

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,831,300	758,313	-
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	75,840,000	-	-
総株主の議決権	-	758,313	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,979	36,926
売掛金	355	313
商品及び製品	14,433	14,603
前払費用	750	773
預け金	4,558	5,899
その他	26	54
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	56,103	58,571
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,159	11,517
その他(純額)	3,599	3,663
有形固定資産合計	13,758	15,181
無形固定資産	78	83
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,679	10,238
その他	2,206	2,249
貸倒引当金	158	160
投資その他の資産合計	11,728	12,328
固定資産合計	25,565	27,592
資産合計	81,669	86,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,603	9,127
未払費用	2,839	3,131
未払法人税等	2,994	1,870
賞与引当金	640	333
資産除去債務	50	27
その他	3,174	3,018
流動負債合計	18,303	17,509
固定負債		
退職給付引当金	284	309
役員退職慰労引当金	226	255
資産除去債務	1,717	1,931
その他	1,700	1,711
固定負債合計	3,929	4,207
負債合計	22,232	21,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
利益剰余金	56,725	61,758
自己株式	0	0
株主資本合計	59,423	64,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	8
評価・換算差額等合計	13	8
純資産合計	59,436	64,447
負債純資産合計	81,669	86,164

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	120,333	128,509
売上原価	68,523	73,044
売上総利益	51,810	55,464
販売費及び一般管理費	38,892	42,461
営業利益	12,917	13,002
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	3	3
受取家賃	15	15
受取補償金	8	15
受取保険金	6	34
その他	11	14
営業外収益合計	50	88
営業外費用		
支払利息	12	11
固定資産除却損	20	21
その他	8	3
営業外費用合計	41	35
経常利益	12,926	13,056
特別損失		
減損損失	125	85
特別損失合計	125	85
税引前四半期純利益	12,801	12,970
法人税等	4,117	4,145
四半期純利益	8,683	8,824

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,965百万円	2,284百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,516	40	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注)平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,516	20	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	114円50銭	116円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	8,683	8,824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,683	8,824
普通株式の期中平均株式数(株)	75,839,758	75,839,740

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....1,516百万円

1株当たりの金額.....20円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月3日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

株式会社セリア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。